

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

令和7年度 定時（第1回） 評議員会議事録

- 1 開催年月日 令和7年6月26日（木）
午後1時30分～午後2時50分
- 2 開催場所 地域福祉センターかしのき苑 1階会議室ABC
- 3 出席者 評議員総数14名
出席評議員数9名
評議員 久川亮祐 田中幸代 五十嵐範子 大富利子
片上智嗣 霜田徹 新田清治 片岡哲也
齊藤裕三（午後2時04分入室）
出席理事数3名
会長 山本正來
副会長 古海りえ子 島田茂
出席監事2名
監事 川井治孝 池田昌遠
- 4 欠席者 評議員5名 山田光男 上村晴彦 村岡大輔 原田学
田尻儀久
- 5 決議に特別の利害関係を有する理事 該当者なし
- 6 議題
(1) 決議事項
第1号議案 任期満了に伴う理事の選任について
第2号議案 任期満了に伴う理事の選任について
第3号議案 任期満了に伴う理事の選任について
第4号議案 任期満了に伴う理事の選任について
第5号議案 任期満了に伴う理事の選任について
第6号議案 任期満了に伴う理事の選任について
第7号議案 任期満了に伴う理事の選任について
第8号議案 任期満了に伴う理事の選任について
第9号議案 任期満了に伴う理事の選任について
第10号議案 任期満了に伴う理事の選任について
第11号議案 任期満了に伴う理事の選任について
第12号議案 任期満了に伴う理事の選任について
第13号議案 任期満了に伴う監事の選任について
第14号議案 任期満了に伴う監事の選任について
第1号報告 令和6年度事業報告について

第15号議案 令和6年度収支決算の承認について

7 議 長 片岡哲也

8 議事録作成者 法人運営室長 谷川晴美

9 議事の経過要領及び議案議決の結果

定刻に至り、定款第15条の規定により議長選出について出席評議員に諮ったところ、片岡哲也評議員が議長に選出された。議長は定款第16条第1項に定める定足数を満たしていることを確認した後、定款第17条第2項の規定により議事録署名人を指名したい旨を述べたところ、全員異議なく賛成したので、議事録署名人に久川亮祐評議員、大富利子評議員の両名を指名し、議案の審議に入った。

第1号議案 任期満了に伴う理事の選任について

議長から、第1号議案から第12号議案まで、全て理事の選任に関する案件となるため、連続して提案をおこなった後、一括で質疑の時間を取り、採決については案件ごとに諮らせてもらうことを説明し、評議員全員の了承を得た。

地域福祉担当課長より、本定時評議員会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となることに伴い、次期理事を選任することについて、議案資料「理事被推薦者名簿案」により、理事候補者 林 徹氏の略歴について説明があった。

第2号議案 任期満了に伴う理事の選任について

地域福祉担当課長より、本定時評議員会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となることに伴い、次期理事を選任することについて、議案資料「理事被推薦者名簿案」により、理事候補者 檀上幸裕氏の略歴について説明があった。

第3号議案 任期満了に伴う理事の選任について

地域福祉担当課長より、本定時評議員会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となることに伴い、次期理事を選任することについて、議案資料「理事被推薦者名簿案」により、理事候補者 戸田真史氏の略歴について説明があった。

第4号議案 任期満了に伴う理事の選任について

地域福祉担当課長より、本定時評議員会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となることに伴い、次期理事を選任することについて、議案資料「理事被推薦者名簿案」により、理事候補者 澤田和郊氏の略歴について説明があ

った。

第5号議案 任期満了に伴う理事の選任について

地域福祉担当課長より、本定時評議員会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となることに伴い、次期理事を選任することについて、議案資料「理事被推薦者名簿案」により、理事候補者 松岡順子氏の略歴について説明があった。

第6号議案 任期満了に伴う理事の選任について

地域福祉担当課長より、本定時評議員会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となることに伴い、次期理事を選任することについて、議案資料「理事被推薦者名簿案」により、理事候補者 山本正來氏の略歴について説明があった。

第7号議案 任期満了に伴う理事の選任について

地域福祉担当課長より、本定時評議員会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となることに伴い、次期理事を選任することについて、議案資料「理事被推薦者名簿案」により、理事候補者 岡田敦子氏の略歴について説明があった。

第8号議案 任期満了に伴う理事の選任について

地域福祉担当課長より、本定時評議員会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となることに伴い、次期理事を選任することについて、議案資料「理事被推薦者名簿案」により、理事候補者 古海りえ子氏の略歴について説明があった。

第9号議案 任期満了に伴う理事の選任について

地域福祉担当課長より、本定時評議員会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となることに伴い、次期理事を選任することについて、議案資料「理事被推薦者名簿案」により、理事候補者 山澤知子氏の略歴について説明があった。

第10号議案 任期満了に伴う理事の選任について

地域福祉担当課長より、本定時評議員会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となることに伴い、次期理事を選任することについて、議案資料「理事被推薦者名簿案」により、理事候補者 島田 茂氏の略歴について説明があった。

第11号議案 任期満了に伴う理事の選任について

地域福祉担当課長より、本定時評議員会の終結をもって理事及び監事全員が

任期満了となることに伴い、次期理事を選任することについて、議案資料「理事被推薦者名簿案」により、理事候補者 久保 洋氏の略歴について説明があった。

第 12 号議案 任期満了に伴う理事の選任について

地域福祉担当課長より、本定時評議員会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となることに伴い、次期理事を選任することについて、議案資料「理事被推薦者名簿案」により、理事候補者 足立ちえみ氏の略歴について説明があった。

以上の説明を受け、第 1 号議案から第 12 号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が第 1 号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

議長が第 2 号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

議長が第 3 号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

議長が第 4 号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

議長が第 5 号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

議長が第 6 号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

議長が第 7 号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

議長が第 8 号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

議長が第 9 号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

議長が第 10 号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

議長が第 11 号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

議長が第 12 号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認され

た。

第 13 号議案 任期満了に伴う監事の選任について

議長から、第 13 号議案と第 14 号議案は、監事の選任に関する案件となるため、連続して提案をおこなった後、一括で質疑の時間を取り、採決については案件ごとに諮らせてもらうことを説明し、評議員全員の了承を得た。

地域福祉担当課長より、本定時評議員会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となることに伴い、次期監事を選任することについて、議案資料「監事被推薦者名簿案」により、監事候補者 川井治孝氏の略歴について説明があった。

第 14 号議案 任期満了に伴う監事の選任について

地域福祉担当課長より、本定時評議員会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となることに伴い、次期監事を選任することについて、議案資料「監事被推薦者名簿案」により、監事候補者 池田昌遠氏の略歴について説明があった。

議長が第 13 号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

議長が第 14 号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第 1 号報告 令和 6 年度事業報告について

在宅介護課長より、令和 6 年度事業報告書に基づき、重点事業並びに主な事業の取り組みを中心に説明がおこなわれた。

以上の説明を受け、第 1 号報告について質疑をおこなったところ、以下の質疑応答があった。

田中評議員 介護保険事業実績で、利用者実人数、延べ利用回数とも減少しているという点で、高齢者の人数は増加してきているのに、利用者が減少していることの理由を教えてください。また、各地域の高齢者サロンなどに出向いて事業説明をおこなうとあるが、サロンに参加している年代だけでなく、若い人たちにもそのような情報は必要だと思う。その情報提供の方法などを考えているのか教えてください。

通所介護課長 通所介護事業においては、通常規模型、認知症対応型共に、令和5年度の実績を大きく下回った。新規利用者数は、通常規模型21名、認知症対応型9名と例年と同じくらいであったが、その人数と同数の方が入所または小規模多機能型への移行、死亡などで解約された。令和6年度は、新たな取り組みとして、口腔機能向上加算を取得して、収入増を見込んだが、利用者数の減少から収入増には至らなかった。

特にコロナ前と比べると通所介護だけでなく、利用者の自宅での介護が困難になってきている傾向がある。通所介護にしばらく通っても入所を選択する家庭が増えているように感じる。また、転倒して入院した後、自宅に帰り通所介護を再開する人が減り、そのまま入所されることが増えている。入所していなくても、月の半分をショートステイ利用している方も増えている。

このままでは業績の回復は難しいため、令和7年度から介護保険事業検討会を実施、業績回復に向けて方策を考えている。二つ目の質問については、職員が高齢者のサロンに出向き、いろいろな情報を提供している状況であるが、今後は、地域の行事などに参加させていただくなど周知を行っていききたい。

在宅介護課長 訪問介護事業の実績が伸び悩んだ原因には、令和6年度に行われた介護報酬の見直しにより、マイナス改定になったことがある。加えて、令和6年度の新規利用者が24名であった事に対し、22名の方が入所や死亡により解約された。これらが大きな原因であると分析している。通所介護事業のように、サロンなどに出向き周知ということはしていないが、福祉体験学習として車椅子体験授業の依頼があった場合など、ホームヘルパーが学校に出向いている。介護保険を申請された方は、通所系のサービスを受ける方が多く、家の中に入られることに難色を示す方もおられるが、他の事業とも情報連携をおこない業績の回復に取り組みたい。

第15号議案 令和6年度収支決算の承認について

事務局長より、令和6年度収支決算書（案）【概要版】と令和6年度事業活動（収支決算）の概況【役員会説明資料】に基づき、令和6年度計算関係書類並びに財産目録について説明があった。

続いて、川井監事から、監事監査報告書に基づき監事監査の結果について報

告があった。

以上の説明を受け、第 15 号議案について質疑をおこなったところ、以下の質疑応答があった。

新田評議員 京都府の補助金については、あたりなかつたりするのか、それとも申請次第なのか、そのあたりの説明をしてほしい。

また、介護保険 3 事業の稼働率が悪化してきているが、これについて端的な、何か改善点があるのかないのか。

社会情勢、国、そういう経済的な影響で、これはもう恒常的にこのように悪化していくことになるのか、説明してほしい。

事務局 一つ目の質問、京都府の補助金の有無について、補助金それぞれに事情がある。令和 5 年度については、急激な物価高騰に対して、低所得・住民税非課税の府民など対象に福祉的な視点をもって支援物資を届ける事業が予算化され、市町村社協に委託された。令和 6 年度については、京都府が直接実施に切り替えたため、委託収入がなかったという結果になっている。

二つ目の質問、赤字解消についての策は簡単には言えないが、人件費において退職後の職員補充を凍結、職員の 4 月の定期昇給を見送る、夏の賞与の期末勤勉手当を引き下げるなど、現在できる支出の見直しをおこなっている。

一方、収入の確保という点では、介護報酬として国が単価を決めているため値上げなど任意では設定できないようになっている。そのため利用人数を増やさないと収入は増えない。利用者が増えるようにいろいろな方面でピーアールしながら利用者を増やしていくという方法となる。よって、支出、特に人件費の部分を減らし、現状を乗り越えていく取り組みになる。

以上の質疑応答の後、第 15 号議案について議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、午後 2 時 50 分散会した。

上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

令和 7 年 6 月 27 日作成
社会福祉法人精華町社会福祉協議会

議 長 _____ 印

評議員 _____ 印

評議員 _____ 印